

児童扶養手当や特別児童扶養手当の受給者へ

児童扶養手当を受給している方は8月31日(木)までに『児童扶養手当現況届』を、特別児童扶養手当を受給している方は8月14日(月)から9月11日(月)までに『特別児童扶養手当所得状況届』を提出してください。期間内に提出がない場合、8月分以降の手当が支給停止となります。

※児童扶養手当受給者には、7月末に、特別児童扶養手当受給者には、8月上旬に手続書類を郵送します。

提出場所 子育てグループ

9月の粗大ごみ収集

地区	収集期間	申込期間
中央町	9月4日(月)～ 9月9日(土)	8月21日(月)～ 9月1日(金)
千歳町	9月11日(月)～ 9月16日(土)	8月28日(月)～ 9月8日(金)
青葉町、緑町、 鉢山町、川上町	9月18日(月)～ 9月23日(土)	9月4日(月)～ 9月15日(金)
カルルス町、上 登別町、登別温 泉町、中登別町	9月25日(月)～ 9月30日(土)	9月11日(月)～ 9月22日(金)

※粗大ごみは、1品ごとに『ごみ処理券(1枚160円)』を貼って出してください(1回につき5品まで)。

収集の申し込み (有登和清掃 ☎0200)

※土・日曜日、祝日を除く9時～17時。
※電話のかけ間違いに十分注意してください。
その他の問い合わせ 環境対策グループ
(クリンクルセンター内・☎02958)

○出張受け付けを行います

- ・8月16日(水)9時30分～13時30分：婦人センター
 - ・8月17日(木)10時30分～14時30分：登別温泉ふれあいセンター
 - ・8月23日(水)・29日(火)10時～16時：鶯別公民館
- 問い合わせ 子育てG
(☎055634)

北海道総合計画出前講座

『北海道総合計画』は、平成28年3月に北海道が策定した計画で、平成28年度から平成37年度までの道政の基本的な方向を総合的に示すものです。

北海道は、道内の現状や課題、北海道の政策を知っていただくため、『北海道総合計画出前講座』を実施しています。

対象 学校、団体、企業など

内容 同総合計画の解説、質疑応答、希望するテーマに関する講義やワークショップなど

申し込み 北海道ホームページに掲載の出前講座申込書に必要事項を記入し、郵送またはファクス、Eメールにより北海道総合政策部政策局計画推進課(〒060-8588札幌市中央区北3条西6丁目、☎011-232-8924、Eメール：kekakusushin@pref.hokkaido.jp)に提出

問い合わせ 同計画推進課
(☎011-204-5630)

パソコン入門 パワーポイント基礎

日時 9月25日(月)～10月6日(金)
18時～20時(土日を除く10日間・計20時間)

場所 室蘭高等技術専門学院0
A室(室蘭市みゆき町2丁目9-5)

対象 室蘭市内または近郊の企業などに勤務している方

内容 パワーポイントを使用してアニメーション・イラスト・図形の作成、プレゼンテーションなどの基礎知識の習得

定員 15人(申し込み順)

参加料 2千円程度(テキスト代、消耗品費)

申し込み 8月28日(月)から9月11日(月)までに同学院能力開発総合センター(☎0447820)

平成29年度盲ろう者通訳・介助員養成講座

月日 9月23日(土)・24日(日)、10月14日(土)・15日(日)・28日(土)、11月18日(土)・19日(日)(全7回)

場所 道民活動センター

定員 30人程度(定員を超えた場合は選考)

参加料 4千円程度(テキスト代など)

申し込み 北海道身体障害者福祉協会ホームページに掲載の申込書に必要事項を記入し、8月21日(月)までに郵送またはファクスで同協会(〒060-0002札幌市中央区北2条西7丁目・道民活動センター、☎011-251-0858)に提出

問い合わせ 同協会
(☎011-251-1551)

「申し込み」「問い合わせ」中の「G」は「グループ」の略です

オフィスでのお困りごとありませんか?

FUJI XEROX 富士ゼロックス 特約店

複合機の更新
コピー用紙
印刷・製本
カラー封筒や色紙、特殊紙
etc.

オフィスのセキュリティ
ぜーんぶまとめて相談しちゃおう!

日光印刷はお客様のビジネスパートナーとしてお手伝いいたします。

株式会社 日光印刷 登別支店
登別市常盤町3丁目30番地4
☎(0143)81-3388 FAX(0143)47-2513
本社/室蘭市寿町2丁目3番1号
☎(0143)47-8308 FAX(0143)47-2513
支店/札幌・伊達

お気軽にご相談ください
☎(0143)47-8308
http://www.nikko-print.com

胆振から日本を元気に!

各種無料相談(平日・土曜)・出張相談を承ります。

- 離婚 ●相続・遺言 ●交通事故 ●刑事弁護
- 犯罪被害者支援 ●債務整理・過払金回収

北海道みらい法律事務所
相談は要予約 ☎0143-83-4131

弁護士 増川 拓(札幌弁護士会) 弁護士 阿部 洋介(札幌弁護士会)

室蘭市東町2-27-4 セミナービル3階(東室蘭駅東口より徒歩1分・東室蘭郵便局となり) **P**

http://www.hokkaido-mirai.com/